

次世代育成支援対策法・女性の職場生活における活躍の推進に関する法律に基づく

社会福祉法人神愛会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和11年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1＝ 男性職員の育児休業取得（1名以上）を目指す

対策 ・令和7年4月～

男性職員の育児休業、既取得者ゼロである為制度の周知をリーフレット・掲示物・社内ネットワークを利用し情報提供。

法人全職員を対象に周知の為の研修実施

対象者には個別に相談

（令和7年まで取得者ゼロ 1名以上の取得）

目標2＝家庭と仕事の両立を支援する為、残業時間を法人全体月平均273.62時間から250時間以内に減少させる

対策 ・令和7年4月から随時

業務時間外に行っていた会議をできる限り業務時間内に行う

IT等を利用する事で業務の効率を向上させる

集合研修の一部をネット等の活用で行い、勤務中にできる研修等も検討していく。

目標3＝インターンシップ、トライアル雇用等の職業訓練を支援する。

対策 ・令和7年4月から随時

中学・高校生徒、専門学校・大学学生、若年生活保護受給者の自立支援プログラム等への職業訓練を実施する。

学校・障害者施設への講師の派遣、研修受入れ等を行う。